

◆プラスチック資源の分別収集開始に伴う広報

プラスチック資源循環をさらに加速化するため、プラスチック製品とプラスチック製容器包装を「プラスチック資源」として収集し、リサイクルする取組（令和6年4月から川崎区、令和7年4月から幸区・中原区、令和8年4月から市内全域で開始）について様々な普及啓発を行っています。

◆リチウムイオン電池等充電式電池の分別回収に伴う広報

リチウムイオン電池の不適切な廃棄が原因とみられる火災事故が多数発生しているため、令和7年11月から小物金属での回収を開始し、市ホームページ、Xなどで情報発信を行うほか、チラシ配架、各種イベントでの広報を行っています。

環境教育 環境学習の推進

◆社会科副読本「くらしとごみ」の発行

主に小学校4年生を対象とした学習教材として、川崎市立小学校社会科教育研究会の先生方の編集協力を得て、昭和52年から製作し、市内の小学校等で活用しています。

令和5年度からGIGAスクール構想に伴い電子版に変更しました。



社会科副読本「くらしとごみ」

◆出前ごみスクール、ふれあい出張講座の実施

生活環境事業所職員が、資源物やごみの適正排出や3R等について説明を行う出前講座として、主に小学生を対象とした「出前ごみスクール」と、保育園や町内会・自治会等を対象とした「ふれあい出張講座」を開催しています。

【令和7年度実績】「出前ごみスクール」 148回
「ふれあい出張講座」 162回



出前ごみスクール



ふれあい出張講座

◆3R推進講演会の開催

3Rの推進に向けた意識啓発及び学習機会の場として、市民・廃棄物減量指導員・事業者等を対象とした「3R推進講演会」を毎年開催しています。

令和7年度は「プラスチックの資源循環」をテーマに講演を行いました。



3R推進講演会

◆生ごみリサイクル講習会の開催

家庭から排出される生ごみの発生抑制や減量・リサイクルを推進するため、家庭でできる生ごみリサイクルの手法や、できた生成物の効用などについての講習会を市民館等で開催しています。

【令和7年度実績】 2回

まちの美化推進

◆散乱防止重点区域の指定

「川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例（ポイ捨て禁止条例）」の対象は市内全域ですが、特に散乱を防止する必要がある区域を「散乱防止重点区域」に指定して指導員によるパトロールを実施しています。

【散乱防止重点区域】 川崎駅周辺、新川崎・鹿島田駅周辺、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺、鷺沼駅周辺、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺

◆ポイ捨て禁止啓発キャンペーンの実施

「ポイ捨て禁止条例」に基づく地域の環境美化の推進を図ることを目的として、市政だよりや市ホームページ、X(川崎市ごみゼロ・環境情報)への掲載、ポスターの掲示など各種広報媒体を利用した広報活動を展開するとともに、毎月、主要駅周辺地域において路上喫煙の防止と併せた統一キャンペーン活動を行うなど、美化意識向上のための普及啓発活動を実施しています。

【令和7年度実績】 82回



ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止
啓発キャンペーン

◆不法投棄防止対策

廃棄物の不法投棄は廃家電製品をはじめ多様化しています。今後も不法投棄の未然防止対策を実施します。

- ◎廃棄物不法投棄・監視指導員の設置
- ◎不法投棄物の撤去及び再発防止
- ◎川崎市廃棄物不法投棄等防止連絡協議会との連携
- ◎廃棄物不法投棄監視カメラ等による監視の継続実施、巡回パトロールの実施